

# 活動事例から 青年部・女性部

## 女性部は知恵の宝庫 行政も動かし、町づくりに反映

栃木県塩谷町商工会女性部

私たちが住む塩谷町は、西に日光や鬼怒川温泉、北には塩原温泉や那須高原の観光地が控える観光の通過地点に当たり、人口一万四〇〇〇人ほどの小さな町です。

そんな町での女性部活動はというと、イベントで「焼きそば」を売ったり、「日本名水百選」にも選ばれて観光所になった尚仁沢湧水の沿道の清掃や空き缶拾いがメインでした。

そのほかには、部員の親睦を兼ねた研修旅行といった定番事業で、女性部として事業を進展させるといったことが少なかったのも事実です。

### ●事業のきっかけ

振り返ること二年ほど前ででしょうか。手塚女性部長が女性部全国大会から戻っての役員会で、大会の様子を目を輝かせながら話してくれました。

主張発表で部長が多大な感銘を受けた女性部の発表内容とは、部員数が減

る一方のその商工会女性部では、めげるところか心機一転、「お買物は町内で、必要品は商品券で」をスローガンに商品券の発行事業を開始したそうです。商品券の活用アイデアを提案しながら発行額を増加させ、ついには行政の支出にも商品券を使うよう、条例をも改定させたとのことでした。

部長からこの話を聞いて、「私たちも始めよう」と立ち上がりました。

### ●行動の始まりと展開

内容を「商品券考」としてまとめ、同時に、町行政の方々に事例をお話ししました。

また、女性部員は店頭に立つ際、お客さんに商品券の利便性を世間話に織り交ぜながら話すようにしました。

そんなある日、町が、一年間健康保険を使わなかった家庭に、その報償として商品券を配ったことを耳にしました。ところが、あに凶らんや、その商



商品券販売のお知らせ

品券とは、町外の大形店のものだったのです。それを知って、言葉にならなほど情けなくなったことを覚えていきます。

そこで、その悔しい思いを福田商工会長に相談したところ、事態は急展開をみせました。福田会長は、私たちの思いを察して、商工会から町と議会あてに「商品券発行に関する要望書」を提出するとともに、議員にも働きかけてくれました。

その結果、平成十三年度には商品券の発行事業として補助金五〇万円が補正予算に計上され、これで町共通の商品券を作ることができました。翌年も同額の補助金が予算化されましたので、今度は一割のプレミア付き商品券を販売することができました。



商品券取扱店のステッカー



このような中、町当局で、町の共通商品券を優先的に使用していただけることになり、敬老の日の祝金として三三〇万円ほどの利用がありました。これまで町外に流出していたお金が自ずと町内に落ちたのです。まさに、実質的な経済効果の表れだと思えます。

受け取った人たちも、町外のデパートなどの商品券と比べ、近所のお店で使えて便利だと喜んでくれています。

最近では、出産祝いや快気祝いなどでも利用されるようになり、徐々に町民生活に浸透してきています。

●地域活性化への第二弾

第二弾も、大会での主張発表のお話がヒントでした。北山杉の間伐材を無駄なく利用して郵便ポストを作った事例です。本町も林業の町ですし、できないはずがないと思います、皆で知恵を絞って飛び出したのが、「米百俵」ならぬ塩谷の「柱百本」です。

「柱百本」というのは、町外から本町に転居し、住居を新築される方に、町産の杉を製材して百本プレゼントしようというものです。

「瓢箪から駒」ならぬ「米百俵から柱百本」です。

この提案も商工会や行政にも相談しました。女性部の皆さんのご意見ならば考えましようということになり、平成十五年度に実現することができました。前回の商品券に比べ、今回は前例が功を奏し、スムーズに事が運びました。

「柱百本」政策の意図は二つあります。一つには、林業の町で低迷する関係業界の一助になってほしい。もう一つは、少しでも人口減少に歯止めをかけたかったことです。行政も、この思いを汲んで施策に反映してくれたと思います。

これまで、「町づくり」は「女子ども」の出る幕ではないといったイメージがあった感はありませんが、時代は逆に、それを求めているのではないのでしょうか。

私たち女性部は、アイデアを政策に反映させる手法を学びました。ですから、これらの活動を通して得た経験を活かして、私たちの郷土が活力に満ちた明るい町になるよう、女性部員一同全力を尽くして活動していきたいと思っています。

お知らせ

がんばる中小企業

「なんでも相談ホットライン」を開設

中小企業庁経営支援課

1. ホットラインの概要

中小企業総合事業団では、全国八カ所（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡）に設置された中小企業・ベンチャー総合支援センターにおいて、全国統一の電話番号による、どこからかけても最寄りのセンターにつながる「なんでも相談ホットライン」を開設し、がんばる中小企業の相談に応じます。

ホットラインによる相談に対しては、センターの相談員等が即座に対応し、電話での対応が困難な案件については、センターの窓口相談・専門家派遣をはじめ、中小企業総合事業団のあらゆる支援ツールを駆使し適切な支援を行うとともに、必要であれば、他の適切な中小企業支援機関の紹介等を行います。

2. 電話番号 ○五七〇〇〇九二一一  
3. 電話相談 平日・午前九時～午後五時まで受け付け

4. お問い合わせ先 経営支援課 高岡・松井  
経済産業省中小企業庁

TEL ○三三五〇一一五二一代表

内線 五三三一一

【注】

・通話料は発信者側の負担となります。  
・携帯電話（一部を除く）、自動車電話、PHS、列車公衆電話、船舶電話からはご利用になれません。

〔訂正〕 本誌十二月号「巻頭インタビュー」に掲載した俳句「竹林の 小径さやけし 嵯峨野行く」は「…小径さやけき…」でしたので、訂正いたします。